

# 富山県海岸漂着物対策推進協議会小矢部川流域部会について

## 1 経緯

一部の海岸では、清掃を続けても依然として多くの漂着物が押し寄せ、美しい浜辺の喪失や海岸機能の低下などの問題が発生している。



清掃活動の様子



清掃活動後の海岸



再び漂着...

さらに...

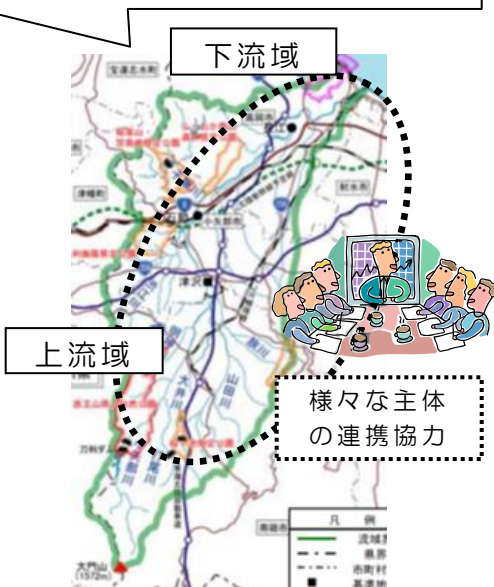
海岸漂着物は、そのほとんどが森、川、海とつながる水の流れを通じて漂着したものであり、環境省のシミュレーション調査では、県内の海岸に漂着するごみ等の約8割が内陸部より河川をとおして流出していると報告されている。

## 2 新たな対策の検討・・・小矢部川流域をモデルに検討組織を設置

美しい海岸を守り育てていくためには、引き続き海岸漂着物の状況の把握や回収・処理を進めるとともに、発生抑制対策として、河川の上下流の住民が共通的な課題との認識に立ってごみの発生抑制、減量に取り組むことが必要

### 富山県海岸漂着物対策推進協議会小矢部川流域部会の設置

河口域で最も多くの海岸漂着物が確認されている小矢部川流域をモデルとして



#### 部会設置の考え方

- ・海岸漂着物の発生源は、事業活動(商工業、農業、漁業等)から家庭生活まで多岐に渡る
- ・様々な主体が連携協力を図り、発生抑制の取組み等を進めることが必要

#### 取組み

- 漂着物や河川のごみの状況の調査
- 流域の関係者間でごみの流出実態等を認識し、地域に応じた具体的な発生抑制対策等を検討
- 海岸漂着物の現状と対策を周知するリーフレットや環境教育のためのごみマップ等の作成

#### 【検討状況】

- 第1回部会(25年8月2日)  
海岸漂着物の発生状況の確認、小矢部川流域部会の取組みの確認
- 第2回部会(25年11月12日)  
海岸漂着物発生抑制対策調査結果(速報)の確認、海岸漂着物の発生抑制対策(素案)検討
- 第3回部会(26年2月6日)  
海岸漂着物発生抑制対策調査結果の確認、海岸漂着物の発生抑制対策取りまとめ
- 第4回部会(26年5月26日)  
25年度の海岸漂着物等に関する各調査結果、26年度の発生抑制に向けた取組み

小矢部川流域における上流下流が連携した海岸漂着物の発生抑制対策

関係団体、行政機関による具体的な対策の実施(26年春～)

【平成26年度からの行動計画(アクションプラン)】

#### 富山県海岸漂着物対策推進協議会小矢部川流域部会構成員名簿

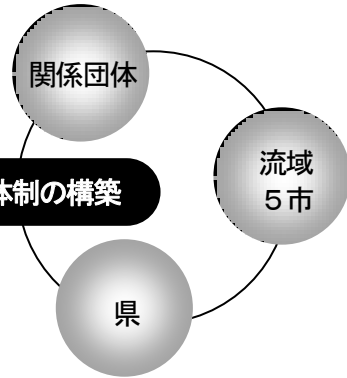
区分	所属、役職	氏名
経済団体	高岡商工会議所会頭	川村 人志
	高岡市商工会理事	張田 真
農業団体	となみ野農業協同組合代表理事組合長	佐野日出勇
漁業団体	小矢部川漁業協同組合理事高岡地区長	早苗 佐利
	新湊漁業協同組合代表理事組合長	尾山 春枝
消費者団体	富山県消費生活研究グループ連絡協議会理事	里子 律子
女性団体	地域女性ネット高岡代表	辻 やす子
教育団体	富山県PTA連合会長	八嶋 浩久
自治会	高岡市連合自治会長	杉江 幸男
環境団体	高岡市環境保健衛生協会会長	緒方 清昭
	砺波市環境保健衛生協議会長	水木 忠明
	小矢部市環境保健衛生協議会長	得永 榮治
	南砺市環境保健協議会長	浦出 義一
	射水市環境衛生協議会長	三屋 政明
	(公財)とやま環境財団専務理事	堀 武司
	(公財)環日本海環境協力センター専務理事	熊谷 和哉
行政機関	国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所高岡出張所長	稲垣 俊広
	国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所小矢部出張所長	辻内 昭
	高岡市生活環境部長	池田 一隆
	砺波市福祉市民部長	川原 国昭
	小矢部市民生部長	林 和宏
	南砺市市長政策室長	長澤 孝司
射水市市民環境部長	寺岡 伸清	
学識者 (アドバイザー)	富山県海岸漂着物対策推進協議会座長 (富山県立大学工学部教授)	楠井 隆史
事務局 (富山県)	生活環境文化部環境政策課、生活環境文化部環境保全課 農林水産部水産漁港課、土木部河川課、土木部港湾課	

# 小矢部川流域における上流下流が連携した海岸漂着物の発生抑制対策について【平成26年度からの行動計画（アクションプラン）】

構成イメージ  
～連携体制の構築から対策実施へ～

## 1 行政機関、関係団体による連携体制の構築

- (1) 連携の推進
- (2) 情報の共有



## 2 海岸漂着物の現状の周知、理解の促進

- (1) 海岸漂着物の現状の周知
- (2) 視察・研修として海岸での清掃体験の実施
- (3) 会報、広報誌等による情報発信
- (4) リーフレット、ホームページ等による情報発信
- (5) 子供たちへの環境教育
- (6) 刈り草の流出防止の推進

## 3 清掃美化活動やごみの減量化などの活動の推進

- (1) 清掃美化活動の実施
- (2) 不法投棄防止パトロール、河川巡視等の実施
- (3) ごみの減量化の推進
- (4) 3R活動の推進

## 1 行政機関、関係団体による連携体制の構築

### (1) 連携の推進

富山県海岸漂着物対策推進協議会小矢部川流域部会のほか、各種の機会を捉え、流域の関係団体、行政機関による連携を深める。

#### 【行政機関】

主体	行動計画
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 富山県海岸漂着物対策推進協議会を開催（年1回）し、県内全域の海岸において、海岸漂着物の円滑な処理や効果的な発生抑制対策を推進する。</li> <li>○ 富山県海岸漂着物対策推進協議会小矢部川流域部会を開催（2回：春季、冬季）し、流域の関係者間の連携を図るとともに、行動計画の進行管理を行う。</li> <li>㊦ 具体的な発生抑制対策の推進のため、流域の関係5市の連携が進むよう連絡調整、情報交換を行う会議等の場を設ける。</li> <li>㊦ 関係団体等からの要望に応じて情報交換の場を設ける。</li> <li>㊦ 協議会、部会の構成員以外の団体等へ行動への参加を呼びかける。</li> </ul>
小矢部川流域5市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 海岸漂着物の発生抑制対策に関する活動の推進に向け、関係団体との連携を図る。</li> <li>㊦ 市内の関係団体からの要望に応じ、団体間の情報交換の場を設ける。</li> </ul>

#### 【関係団体】

主体	行動計画
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 流域内の同種の団体や、市内の他種の団体との情報交換、交流を進める。</li> <li>㊦ 活動状況を県や市に情報提供するなど、行政との連携を密にする。</li> <li>㊦ 行政機関や地域内の団体が実施する活動に連携協力する。</li> </ul>

### (2) 情報の共有

海岸漂着物の状況や発生抑制対策の取り組み状況について、情報の収集・整理、共有化を図る。

#### 【行政機関】

主体	行動計画
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 海岸漂着物の現状や河川におけるごみの状況等を調査し、富山県海岸漂着物対策推進協議会小矢部川流域部会等で情報提供する。</li> <li>㊦ 関係団体や行政機関の活動状況について情報収集し、取りまとめるとともに、取りまとめた情報を提供する。</li> </ul>
小矢部川流域5市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 市内の関係団体における海岸漂着物の発生抑制対策に関する活動状況を把握する。</li> </ul>

#### 【関係団体】

主体	行動計画
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 会員や傘下の団体等による活動状況を把握する。</li> <li>㊦ 県や市に対し、海岸漂着物の発生抑制対策に関する活動情報を共有する。</li> </ul>

## 2 海岸漂着物の現状の周知、理解の促進

### (1) 海岸漂着物の現状の周知

団体の会合、勉強会等において海岸漂着物をテーマとした説明、講演を行い、漂着物の現状について理解を深めてもらう。

#### 【行政機関】

主 体	行 動 計 画
富山県 高岡市 砺波市 小矢部市 南砺市 射水市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 上流域4市において海岸漂着物をテーマとしたフォーラムを開催するとともに、上流域の住民参加による海岸清掃活動を実施する。</li> <li>㊦ 海岸漂着物に関する情報提供の場や海岸清掃活動に多くの市民の参加を呼びかける。</li> </ul>
富山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 出前県庁、しごと談義に「海岸漂着物対策の推進について」のテーマを設定し、積極的に募集する。</li> <li>㊦ 市や関係団体からの要望に応じて、各種会合等の場で海岸漂着物に関する説明を行うなど、海岸漂着物の現状について周知に努める。</li> </ul>
高岡市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 美しいまちづくり高岡市民連絡会議や市環境保健衛生協会の総会、役員会や各地区での会議において海岸漂着物の現状などを説明するとともに、各団体等による清掃美化活動が海岸漂着物の発生抑制につながることを周知していく。</li> <li>㊦ 農業関係、用水関係の団体に協力を呼び掛け、会員等にごみの散乱・流出防止を周知いただく。</li> </ul>
砺波市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 環境美化対策委員会において、各地区代表者に漂着物の現状について説明する。</li> </ul>
小矢部市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 市環境保健衛生協議会の総会や役員会において、海岸漂着物の現状などを説明するとともに、各団体の清掃美化活動が海岸漂着物抑制につながることを周知していく。</li> </ul>
南砺市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ ごみの出し方等の出前講座など様々な機会に、海岸漂着物の現状等について周知する。</li> </ul>
射水市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 市環境衛生協議会の総会、役員会、各地区総会等、及び市政出前講座（射水市のごみ処理とリサイクル）の際に、海岸漂着物の現状を説明し、小矢部川及び庄川支流流域の各種団体等による清掃美化や流入抑制活動が、海岸漂着物の発生抑制につながることを周知していく。</li> </ul>

#### 【関係団体】

主 体	行 動 計 画
経済団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 総会や部会等において、海岸漂着物に関して説明する機会を設ける。</li> </ul>
農業団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 関係者等の会合において、海岸漂着物に関して説明する機会を設ける。</li> </ul>
消費者団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 消費者グループの個別会合等（不定期開催）において、海岸漂着物に関して説明する機会を設ける。</li> </ul>
女性団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 定例会等（月1回程度開催）において、海岸漂着物に関して説明する機会を設ける。</li> </ul>
自治会	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 会合等（不定期開催）において、海岸漂着物に関して説明する機会を設ける。</li> </ul>
環境保健衛生団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>【高岡市】</li> <li>㊦ 理事会（年2回程度開催）や各校下（18校下）の総会において、海岸漂着物に関して説明する機会を設ける。</li> <li>【砺波市】</li> <li>㊦ 市の環境美化対策委員会と連携して、海岸漂着物に関して説明する機会を設ける。</li> <li>【小矢部市】</li> <li>㊦ 理事会等（年2回程度開催）において、海岸漂着物に関して説明する機会を設ける。</li> <li>【南砺市】</li> <li>㊦ 総会等（年2回程度開催）において、海岸漂着物に関して説明する機会を設ける。</li> <li>【射水市】</li> <li>㊦ 総会等（年2回程度開催）において、海岸漂着物に関して説明する機会を設ける。</li> </ul>
(公財)環日本海環境協力センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 海岸漂着物をテーマとした出前講座を設け、大学生（1回）、高校生（4回）を対象に実施する。</li> <li>○ 海岸漂着物を利用したアート作品の展示を行う「漂着物アート展」を開催する。（6月）</li> <li>㊦ 漂着物アート作品を巡回展示する「漂着物アートキャラバン」を開催する。（7～11月に7回程度）</li> <li>㊦ 海岸漂着物をテーマとしたフォーラム等に併せて、漂着物アートを展示する。</li> </ul>

## (2) 視察・研修として海岸での清掃体験の実施

現地視察、研修先として小矢部川河口域の海岸を設定し、海岸の清掃体験、地元関係者との交流等を実施する。

### 【行政機関】

主 体	行 動 計 画
富山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 用水や支流河川から河口まで、上・中・下流の川の流れ（ごみの流れ）を学び、海岸清掃を体験するバスツアーを開催する。</li> <li>㊦ 市や関係団体からの要望に応じて、海岸の清掃体験等に向けた関係者調整等を行う。</li> </ul>
高岡市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 7月、8月の海岸特別清掃日（月間）に、上流域の市民団体の参加を呼びかける。</li> </ul>
砺波市、南砺市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 各種団体の視察、研修先として小矢部川河口域の海岸を設定し、周知する。</li> </ul>
小矢部市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 各種団体に海岸の視察あるいは合同清掃の実施を提案し、検討する。</li> </ul>
射水市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 市環境衛生協議会役員等の現地清掃活動を含めた研修を実施する。</li> <li>㊦ 市各種団体の視察研修として、現地清掃活動等を提案する。</li> <li>㊦ 射水まちづくり大学（市民対象）のメニューに追加するよう関係課に働きかける。</li> <li>㊦ 県が開催する海岸清掃を体験するバスツアーなど上流域を含めた住民が参加するイベント等において、関係機関と連携しながら受け入れ体制の確保を図るとともに、参加者に海岸漂着物の現状と河川へのごみの流入防止の必要性を理解いただく。</li> </ul>

### 【関係団体】

主 体	行 動 計 画
経済団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 部会や委員会による研修会等として、海岸漂着物の現状視察、清掃体験を取り入れる。</li> </ul>
環境保健衛生団体	<p>【高岡市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 校下単位の協会による現地研修会として、海岸漂着物の現状視察、清掃体験を取り入れる。</li> </ul> <p>【南砺市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 勉強会として、海岸漂着物の現状視察、清掃体験を取り入れる。</li> </ul>
(公財)環日本海環境協力センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日中韓露4か国の沿岸自治体による海辺の漂着物調査を実施する。（時期：9～11月、場所：18自治体、40海岸程度）</li> <li>○ 海に関心を持ち、漂着物調査や清掃活動に取り組む「環日本海・環境サポーター」（1,439名登録）との連携による清掃活動等を実施する。</li> </ul>

## (3) 会報、広報誌等による情報発信

団体の会報、行政の広報誌等において、海岸漂着物の現状を紹介し、ごみの散乱・流出、ポイ捨ての防止などの啓発を図る。

### 【行政機関】

主 体	行 動 計 画
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 工事施工業者（契約時）、河川敷における営農者（許可更新時）に対し、ごみの散乱・流出の防止などの啓発を図る。</li> </ul>
富山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 広報等にごみの散乱・流出防止に関する内容を掲載し、情報発信する。</li> </ul>
高岡市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報にポイ捨てや不法投棄の防止に関する内容を掲載する。</li> </ul>
砺波市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 広報で海岸漂着物の状況を紹介し、ごみの散乱・流出、ポイ捨ての防止などの啓発を図る。</li> </ul>
小矢部市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 広報でごみの流出や刈り草の適正処理を呼びかけるとともに、各種団体の広報誌や総会資料等に海岸漂着物の状況、対策等の情報掲載を依頼する。</li> </ul>
南砺市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 広報に海岸漂着物の状況、対策内容等の情報を掲載する。</li> </ul>
射水市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 広報いみずや環境衛生だよりで現状を紹介し、河川へのごみ流入防止を啓発する。</li> </ul>

### 【関係団体】

主 体	行 動 計 画
経済団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 広報紙に海岸漂着物の状況、対策内容等の情報を掲載し配布する。</li> </ul>
農業団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 広報紙に海岸漂着物の状況、対策内容等の情報を掲載し配布する。</li> </ul>
環境保健衛生団体	<p>【高岡市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 会報（年3回発行）に海岸漂着物の状況、対策内容等の情報を掲載し配布する。</li> </ul> <p>【南砺市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 会報（不定期発行）に海岸漂着物の状況、対策内容等の情報を掲載し配布する。</li> </ul>
(公財)とやま環境財団	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 機関紙「きょうせい」（年2回程度発行）に海岸漂着物の状況を掲載し、ごみの散乱防止に向けた啓発を行う。</li> </ul>



#### (4) リーフレット、ホームページ等による情報発信

河口域の海岸の写真に掲載した啓発リーフレット等の作成・配布、ホームページを活用した情報発信、報道機関への情報提供を実施する。

##### 【行政機関】

主 体	行 動 計 画
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 県が作成した海岸漂着物に関するリーフレットを工事施工業者（契約時）、河川敷における営農者（許可更新時）あてに配布する。</li> <li>○ 河川敷に投棄されたごみの分布のほか、ごみの量や処理費用を示した「小矢部川・庄川ごみマップ」の作成、ホームページへの掲載を実施する。</li> <li>○ 河川美化愛護活動の優良団体表彰、PRを実施する。</li> </ul>
富山県 高岡市 砺波市 小矢部市 南砺市 射水市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 海岸漂着物の状況や対策内容などを記載した啓発リーフレットを作成し、行政機関、関係団体等をとおして広く配布する。</li> </ul>
富山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 海岸漂着物に関するホームページを作成し、その現状や対策内容などについて広く発信する。</li> </ul>
高岡市 南砺市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ ホームページにごみの散乱防止や海岸漂着物に関するページを作成し、情報発信する。</li> </ul>
砺波市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ ホームページやケーブルテレビで海岸漂着物の現状を紹介し、ごみの散乱・流出防止、ポイ捨ての防止などの啓発を図る。</li> </ul>
小矢部市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ ケーブルテレビを利用して、ごみの流出や刈り草の適正処理を呼びかける。</li> </ul>
射水市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ ホームページにごみの散乱防止や海岸漂着物に関するページを作成し、情報発信する。</li> </ul>

##### 【関係団体】

主 体	行 動 計 画
経済団体 農業団体 漁業団体 消費者団体 女性団体 自治会 環境保健衛生団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 県（又は市）が作成した海岸漂着物に関するリーフレット等を会員あてに配布する。</li> </ul>
経済団体 (公財) とやま環境財団	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ メールマガジンやFAX一斉送信に海岸漂着物の状況、対策内容等の情報を掲載する。</li> <li>㊦ メールマガジン「とやまエコ通信」（毎月発行）にごみの減量化、散乱防止に関する情報を掲載する。</li> </ul>
(公財)環日本海 環境協力センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 海洋ごみポータルサイトを拡充し、ホームページでの情報発信を行う。</li> <li>㊦ 海岸漂着物などをテーマとした啓発DVD、活動事例集を作成し、日中韓露4か国の沿岸自治体のほか、県内市町村、関係団体等へ配布する。</li> <li>○ ホームページ等で環日本海・環境サポーターの募集や活動紹介等の情報発信を行う。</li> </ul>

#### (5) 子どもたちへの環境教育

子供たちに水の流れから海岸へのごみの漂着までを理解してもらうため、流域におけるごみの分布等を示したマップの作成や流域をめぐる海岸清掃ツアーを開催する。

##### 【行政機関】

主 体	行 動 計 画
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 夏休み期間に、小学生等を対象とした河川における水生生物調査を実施する。</li> </ul>
富山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 流域におけるごみの分布等を示したマップを作成し、小中学校等へ配布する。</li> <li>㊦ 用水や支流河川から河口まで、上・中・下流の川の流れ（ごみの流れ）を学び、海岸清掃を体験するバスツアーを開催し、子供たちに海岸漂着物の現状を理解してもらう。</li> <li>○ 川にすむ生き物の観察などを率先して行ってもらう方を「とやま川の見守り隊」として募集し、隊員の活動を通じて地域に根差した水環境保全の取組みを推進する。</li> </ul>
砺波市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ ごみの分布等を示したマップを学校で掲示してもらい、子供たちに関心をもってもらう。また、学校からの要望に応じてエコレンジャー（砺波市環境キャラクター）が出前講座で説明する。</li> </ul>
小矢部市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 小中学校に依頼して海岸漂着物をテーマにしたポスターや壁新聞を募集し、啓発活動や広報活動につなげる。</li> </ul>
南砺市 射水市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 教育委員会を通じて、総合学習の授業に海岸漂着物に関する内容を組み入れるよう、各小学校に呼びかける。</li> </ul>

##### 【関係団体】

主 体	行 動 計 画
漁業団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎年7月の「海の日」に地域の小中学生、父兄、組合員等による海岸清掃美化活動を実施する。</li> <li>○ 魚の種類や環境保全に関する情報を掲載したクリアファイルを作成し、清掃に参加した子供たちに配布する。</li> </ul>
自治会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の小学生、父兄による空き缶の回収運動を実施する。</li> </ul>
環境保健衛生団体	<p>【高岡市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎年5月、9月に地域の小学生、父兄による空き缶の回収活動を実施する。</li> <li>○ 小学校の学習発表会の日に教室一室で環境保全に関する展示を実施する。</li> </ul>
(公財) とやま環境財団	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境活動にグループで取り組む「こどもエコクラブ」のメンバーを募集し、活動のサポートや情報提供等を行う。</li> <li>○ 保育所、幼稚園児及び保護者を対象とした「はじめてのエコライフ教室」を通じて、ごみの発生抑制・減量化に向けた出前教室を開催する。</li> <li>○ 快適な水辺環境等の創出に向け、川に住む水生生物や周辺環境調査を実施する。</li> </ul>
(公財)環日本海 環境協力センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の小学生が参加する海辺の漂着物調査を実施する。（9～10月に県内5海岸）</li> <li>○ 海岸漂着物をテーマとした出前講座を設け、小学生を対象に実施する。（25年度：1回）</li> <li>○ 小学生を対象とした「漂着物アート制作体験会」において、漂着物調査や勉強会、制作体験を実施する。（7～8月に5回程度）</li> </ul>

**(6) 刈り草の流出防止の推進**

河川や用水付近での草刈りの時期は、大量に刈った草が河口域に流出していることから、各種の広報等による注意喚起や呼びかけを行う。

**【行政機関】**

主 体	行 動 計 画
富山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 堤防で刈った草の収集と委託者への刈り草の流出防止の働きかけを行う。(県管理河川)</li> <li>㊦ 草刈りの時期における河川、用水での刈り草の流出実態の把握、パトロール員による草の流出やごみの散乱防止に向けた注意喚起を実施する。</li> <li>㊦ 河川や用水の管理者等に対し、河川への刈り草の流出を防止するよう注意喚起を行う。</li> </ul>
高岡市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 農業関係、用水関係団体に協力を呼びかけ、ごみや刈り草の散乱・流出防止を呼びかけていただく。</li> </ul>
砺波市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 農地・水・環境保全向上対策事業の説明会において、刈り草の適正処理について注意喚起を行う。</li> </ul>
小矢部市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 草刈りシーズン前に、市報やケーブルテレビで刈り草の適正処理について注意喚起を行い、また、農業関係団体へも、刈り草の適正な処理についての配慮を依頼する。</li> </ul>
南砺市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 草刈りシーズン前に、市広報に刈り草を流さないよう呼びかける記事を掲載する。</li> </ul>
射水市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 農林水産課、農業委員会を通じて、各土地改良区の管理する農業用水に、刈り草の処分をするよう呼びかける。</li> </ul>

**【関係団体】**

主 体	行 動 計 画
農業団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 広報紙(毎月発行)への情報掲載や県が作成したリーフレットの配布により、刈り草の流出防止に係る注意喚起を実施する。</li> </ul>
環境保健衛生団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 会報への情報掲載や県が作成したリーフレットの配布により、刈り草の流出防止に係る注意喚起を実施する。</li> </ul>

### 3 清掃美化活動やごみの減量化などの活動の推進

#### (1) 清掃美化活動の実施

「みんなできれいにせんまいけ大作戦」や市・地域単位のクリーン作戦など、各地で実施される清掃美化活動を継続するとともに、活動が「海岸漂着物の発生抑制につながること」を参加者に周知し、流域が一体となった活動を推進する。

##### 【行政機関】

主 体	行 動 計 画
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 河川清掃などのボランティア団体等への支援を実施する。</li> <li>○ 大雨などの出水後、河川敷に散乱したごみの回収作業を実施する。</li> </ul>
富山県 高岡市 砺波市 小矢部市 南砺市 射水市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 上流域4市において海岸漂着物をテーマとしたフォーラムを開催するとともに、上流域の住民参加による海岸清掃活動を実施する。(再掲)</li> <li>㊦ 海岸漂着物に関する情報提供の場や海岸清掃活動に多くの市民の参加を呼びかける。(再掲)</li> </ul>
富山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「みんなできれいにせんまいけ大作戦」による県内全域の道路、河川、海岸等の清掃活動を実施する。</li> <li>○ 海岸に漂着したごみや河川敷に放置されたごみの回収・処理を実施する。</li> <li>○ 「ふるさとリバーボランティア支援制度」による河川愛護団体等への支援を実施する。</li> </ul>
高岡市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 7月、8月の海岸特別清掃日(月間)に、上流域の市民団体の参加を呼びかける。</li> <li>○ 「特別清掃活動」による市内の海岸、河川、公園等における清掃活動や空き缶の回収を実施する。</li> <li>○ 自治会等が実施する美化活動に対して「ボランティア袋」を提供し、この袋により回収されたごみの無料処分を実施する。</li> </ul>
砺波市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「ごみゼロ運動」(4月、5月開催)等による環境美化活動を実施する。</li> </ul>
小矢部市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 「ごみゼロ運動」のコースに河川敷や河川公園を加える。</li> <li>㊦ 小矢部川を美しくする東部の会が主催している清掃活動への参加をさらに広く呼びかける。</li> <li>㊦ 市環境保健衛生協議会や各種団体に海岸付近の住民との合同清掃について提案する。</li> </ul>
南砺市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 町内会等が実施する美化活動に対してごみ袋、軍手を提供するとともに、海岸漂着物問題に関するお知らせやリーフレットもあわせて配布し、参加者に周知してもらう。</li> </ul>
射水市	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 「みんなできれいにせんまいけ大作戦」(7月)及び市の「一斉クリーン大作戦」(10月)の際に、可能な範囲で町内会単位による河川の滞留部等におけるごみの回収実施の呼びかけ、回収ごみの処理を実施する。</li> <li>○ 地元ボランティア団体等へのごみ袋、軍手等の提供や収集された漂着物の回収等の支援をする。</li> </ul>

##### 【関係団体】

主 体	行 動 計 画
経済団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域のイベント等の機会に河川や道路等の清掃美化活動を実施する。</li> </ul>
農業団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農地・水・環境保全向上対策事業の活用について会員に周知する。</li> </ul>
漁業団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 定期的に組合員による小矢部川河川敷の清掃美化活動を実施する。</li> <li>○ 毎年7月の「海の日」に地域の小中学生、組合員等による海岸清掃美化活動を実施する。</li> <li>○ 定期的に組合員による漁港及び周辺環境の清掃を実施するとともに、職員、組合員へ身近な環境の清掃活動の実施を呼びかける。</li> </ul>
消費者団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域のイベント等の機会を捉えて身近な環境の清掃美化活動を実施する。</li> </ul>
自治会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域のイベント等の機会を捉えて身近な環境の清掃美化活動を実施する。</li> <li>○ 毎年7月に流域内の海岸における特別清掃を実施する。</li> </ul>
環境保健衛生団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 上流域と下流域の団体が連携し、海岸の清掃美化活動を実施する。</li> <li>【高岡市】</li> <li>○ 校下ごとに道路、河川、海岸等の定期的な清掃美化活動を実施するとともに、毎年7月には市内の海岸における特別清掃を実施する。</li> <li>【砺波市】</li> <li>○ 市の環境美化対策委員会と連携して、ごみゼロ運動を推進する。</li> <li>【小矢部市】</li> <li>○ 毎年10月に「メルヘン・クリーン作戦」として、すべての住民による燃えるごみや空き缶、不燃物の収集活動を実施する。</li> <li>○ 年1回程度、地域の江浚いに合わせて揚げられたごみの回収を実施する。</li> <li>○ 毎年5月30日(ごみゼロの日)には、関係団体が実施する「美化運動」に参加する。</li> <li>【南砺市】</li> <li>○ 定期的に会員による道路、河川等の清掃美化活動を実施する。</li> <li>【射水市】</li> <li>㊦ 定期的に会員による道路、河川等の清掃美化活動を実施するとともに、上流域の住民と連携した海岸清掃活動を実施する。</li> </ul>
(公財)とやま環境財団	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県土美化推進県民会議(85団体)を運営するとともに、功労者を表彰する。</li> <li>○ 「山や海岸をきれいにする運動(7~8月)」などの強調期間を設け、重点的な運動を展開する。</li> <li>○ 各市町村の環境保健衛生協議会等と連携し、清掃美化活動を実施する。</li> </ul>
(公財)環日本海環境協力センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環日本海・環境サポーターに対し、清掃活動等のイベント情報をホームページ、メール等で周知する。</li> </ul>

## (2) 不法投棄防止パトロール、河川巡視等の実施

不法投棄防止のための定期的なパトロール、警告看板の設置等により、海岸、河川、道路、公園、森林等におけるごみの投棄防止、流出防止に努める。

### 【行政機関】

主 体	行 動 計 画
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 河川パトロールの一環で河川敷等におけるごみの監視、回収を実施する。</li> <li>● 河川敷での営農者を対象としたごみの散乱・流出防止等の啓発を実施する。</li> <li>○ 河川敷にごみの投棄防止を呼びかける看板を設置する。</li> </ul>
富山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 河川パトロールの一環で河川敷等におけるごみの監視、回収を実施する。</li> <li>○ 産業廃棄物監視指導員による不法投棄監視パトロールを実施する。</li> <li>○ 河川、森林等関係機関（18 機関）で構成する流木対策連絡会議を開催する。</li> <li>○ ごみの不法投棄防止呼びかける看板を設置する。</li> </ul>
高岡市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 用排水関係団体と連携し、ごみの投棄防止を呼びかける看板を設置する。</li> </ul>
砺波市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不法投棄防止パトロールを実施する。</li> </ul>
小矢部市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不法投棄監視員のパトロールを河川敷周辺を重点的に実施する。</li> </ul>
南砺市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不法投棄監視員による定期的なパトロールを実施する。</li> </ul>
射水市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不法投棄監視員によるパトロールを河川敷周辺で重点的に実施する。</li> <li>○ 用水管理者と連携し、用水への流入防止を呼び掛ける看板を設置する。</li> </ul>

### 【関係団体】

主 体	行 動 計 画
環境保健衛生団体	<p>【高岡市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境巡視員による道路、河川、海岸等の定期的なパトロールを実施する。</li> </ul>

## (3) ごみの減量化の推進

日常生活でのマイボトル・マイカップの利用、詰替え製品の利用のほか、ごみを出さないライフスタイルの啓発を図る。

### 【行政機関】

主 体	行 動 計 画
富山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭でできる取組みを示した「とやま環境チャレンジ 10」の普及・啓発により、ごみを出さないライフスタイルの定着を図る。</li> </ul>
砺波市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報での啓発を行うほか、環境美化対策委員会においてごみの減量化の推進を呼びかける。</li> </ul>
小矢部市 南砺市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市報やケーブルテレビを利用し、ごみの減量化推進を呼びかける。</li> </ul>
射水市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市内全小学校3年生を対象に「とやま・いみず環境チャレンジ 10」を実施する。</li> </ul>

### 【関係団体】

主 体	行 動 計 画
農業団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年2回、農薬の容器、肥料袋、ビニール類などの農業用廃棄物の有料回収を実施する。</li> </ul>
女性団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ マイ箸運動など身近でできるごみの減量化の実践、啓発を実施する。</li> </ul>
(公財) とやま環境財団	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ウェブサイト「エコノワとやま」により活動団体を紹介するとともに、活動事例ブックを作成する。(年1回)</li> <li>○ 「環境出前講座」により、ごみの減量化、リサイクルの推進等の啓発を行う。</li> </ul>
(公財)環日本海 環境協力センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 出前講座、漂着物調査、漂着物アート制作体験会等において、啓発冊子「私たちの海を守るには？」を配布・説明し、ごみを出さないためのライフスタイルの推進を啓発する。</li> </ul>



#### (4) 3R活動の推進

とやまエコ・ストア制度を通じて、マイバッグを利用した買い物、マナーを守った資源物の店頭回収の協力など、店舗と住民の協働による環境に配慮した取組みを推進する。

##### 【行政機関】

主 体	行 動 計 画
富山県	㊦ レジ袋無料配布の廃止、資源物の店頭回収の推進、環境に配慮した商品の販売促進など「とやまエコ・ストア制度」を通じ、県民の環境に配慮した消費行動の定着を図る。
砺波市	○ 広報、ホームページ等から情報発信し、3Rに「リフューズ：断る」を加えた4R運動を推進する。
小矢部市	㊦ とやまエコ・ストア制度登録店を増やし、店舗と市民が協力した環境への取組みを推進する。
南砺市	○ 各種団体が実施する集団資源回収を奨励し、資源ごみのリサイクルを推進する。
射水市	㊦ 「とやまエコ・ストア制度」の店舗登録を促進する。

##### 【関係団体】

主 体	行 動 計 画
消費者団体	○ 牛乳パック等の資源回収を積極的に行う。
女性団体	○ とやまエコ・ストア登録店舗におけるマイバッグを利用した買い物を実践する。
(公財) とやま環境財団	○ 環境とやま県民会議（116団体）を運営するとともに、ごみゼロ・リサイクル推進に功労のあった者を表彰する。 ○ 10月の3R推進月間に、とやま環境フェアに併催して「富山県ごみゼロ推進県民大会」を開催し、循環型・脱温暖化社会の構築を目指す。